

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成21年度北首都国道事務所用地補償総合技術業務
業 務 概 要	<p>本業務は、国道468号新設事業（茨城県猿島郡境町大字西泉田地先から茨城県坂東市富田地先）に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、公共用地交渉等及びこれに関連する業務を総合的に行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ協議 ・現地踏査 ・概況ヒアリング（B-I）、同（B-H）、同（B-NI） ・補償額算定書の照合（各画地への評価額の照合）、同（残地補償額の照合） ・公共用地交渉資料の作成等（B-I）、同（B-H）、同（B-NI） ・公共用地交渉（B-I）、同（B-H）、同（B-NI） ・移転履行状況等の確認（B-I）、同（B-H）、同（B-NI）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局北首都国道事務所長 瀬尾俊男 埼玉県草加市花栗3-24-15
契 約 年 月 日	平成21年 7月30日
契 約 業 者 名	社団法人関東建設弘済会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル6階
契 約 金 額	49,350,000円（税込み）
予 定 価 格	51,261,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国道468号新設事業（茨城県猿島郡境町大字西泉田地先から茨城県坂東市富田地先）に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、公共用地交渉等及びこれに関連する業務を総合的に行うものである。</p> <p>本業務を遂行するには、高度な技術や経験を必要とすることから、予定担当技術者の経験、技術力、情報収集力や、業務の実施方針を含めた特定テーマに対する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。社団法人関東建設弘済会は、技術提案書において最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	北首都国道事務所管内
業 種 区 分	補償関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成21年 7月31日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成22年 3月31日
備 考	入札情報サービス（PPI）（ http://www.I-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ）にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。